

日野市グリーン購入方針

1.目的

グリーン購入とは、製品の原材料から生産、消費、廃棄の各段階を通して環境への負荷の少ない製品やサービス（以下「環境物品等」という。）を優先して購入することをいう。

この方針は、日野市の環境施策の指針である日野市環境基本計画及び国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）に基づき、グリーン購入の推進を図るとともに、調達総量の抑制や省エネなどを実践し、環境負荷の低減に寄与することで、「地球温暖化」「ごみ問題」「環境汚染」といった環境問題を発生原因から対策することを目的とする。

2.適用範囲

本方針の適用範囲は、日野市環境マネジメントシステム「ひのエコ」マニュアル「I-3 適用範囲」に示す機関（小学校及び中学校並びに市立病院を除くすべての機関）が行う物品等の調達（レンタル、リース含む）とする。

3.調達の基本原則

物品等の調達に当たっては、事前に調達の必要性と適正量を十分に検討し、調達総量をできるだけ抑制するとともに、価格や品質等に加え、次に掲げる配慮事項（資源採取から廃棄に至る物品のライフサイクル全体について環境負荷の低減に関わる配慮）に対応した製品を選択して購入する。

(1) 製造段階での配慮事項

- ①資源を持続可能な方法で採取し、有効利用していること。
- ②再生された素材や再使用された部品を多く利用していること。

(2) 使用段階での配慮事項

- ①環境や人の健康に被害を与えるような物質の使用及び放出が削減されていること。
- ②資源やエネルギーの消費が少ないとこと。
- ③長時間の使用ができること。
- ④包装等が過剰でないこと。

(3) 廃棄段階での配慮事項

- ①再使用が可能であること。
- ②リサイクルが可能であること。
- ③廃棄されるときに処理や処分が容易なこと。

4.対象物品及び調達手順

グリーン購入の対象となる環境物品等は、「日野市グリーン購入ガイドライン」に定めるものとする。

また、「日野市グリーン購入ガイドライン」に定める物品以外の物品の購入についても、「3.調達の基本原則」に準じて選定するよう努めるものとする。

5.調達物品の選定方法

グリーン購入をする場合は、環境に配慮された物品に関する情報を商品カタログのほか、インターネットなどを通じて次のデータベースなどを参考し情報を入手するものとする。

- (1) 環境省 環境ラベル等データベース
- (2) グリーン購入ネットワーク エコ商品ネット
- (3) 日本環境協会 エコマーク認定商品検索

6.推進体制

庁内におけるグリーン購入の取り組みの確実な推進を図るために、ひのエコ（日野市環境マネジメントシステム）事務局（環境保全課）が進行管理を行い、実績を把握し、公表する。

7.方針の見直し

本方針は、社会情勢の変化、技術の進歩や物品等の開発状況等に応じて適宜見直しを行う。

8.方針及び購入実績の公表

- (1) この方針は、市のホームページ等を通じて公表する。
- (2) 環境物品等の調達実績は、毎年度、市のホームページ等を通じて公表する。

9.施行時期

この方針は、令和5年4月1日から施行する。